⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所及び次の場所にて無料で交付する。
①　〒520―0044 滋賀県大津市京町３―１―１　近畿農政局大津地域センター　森本　喜信　電話077―522―4261
②　〒540―0008 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44　近畿農政局大阪地域センター　中村　　崇　電話06―6943―9691
③　〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29　近畿農政局神戸地域センター　吉川　芳政　電話078―331―9941
④　〒630―8113 奈良県奈良市法蓮町387　奈良第三地方合同庁舎　近畿農政局奈良地域センター　谷　　美幸　電話0742―32―1870
⑤　〒640―8143 和歌山県和歌山市二番丁２　和歌山地方合同庁舎　近畿農政局和歌山地域センター　中野　秀樹　電話073―436―3831
⑥　〒634―0033 奈良県橿原市城殿町459　近畿農政局大和紀伊平野農業水利事務所庶務課経理第２係　岡本　紘幸　電話0744―21―5100
⑦　〒612―0855 京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎56　近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所庶務課経理第２係　北口　浩司　電話075―602―1313
⑧　〒673―0515 兵庫県三木市志染町三津田1525　近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所加古川水系広域農業水利施設総合管理所経理係　松井　　論　電話0794―87―3321
⑨　〒638―0821 奈良県吉野郡大淀町下渕388―１　近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所庶務課経理第１係　外濱　誠一　電話0747―52―2791
⑩　〒612―0847 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町官有地　近畿農政局土地改良技術事務所庶務課経理係　五寶　　真　電話075―641―6391
⑪　〒527―0029 滋賀県東近江市八日市町２―７　近畿農政局湖東平野農業水利事業所庶務課経理係　土肥　伸行　電話0748―22―7820
⑫　〒651―2304 兵庫県神戸市西区神出町小束野30―19　近畿農政局東播用水二期農業水利事業所庶務課経理係　野垣　　淳　電話078―965―1246
⑬　〒621―0805 京都府亀岡市安町野々神31―５　近畿農政局亀岡中部農地整備事業所庶務課経理係　蜷木　大輔　電話0771―29―0260
⑭　〒640―0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸327―１　近畿農政局和歌山平野農地防災事業所庶務課経理係　藤井　孝昭　電話0736―65―3360
⑮　〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29　瀬戸内海漁業調整事務所総務課総務係　福光　正和　電話078―392―2281
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年２月20日午後３時　近畿農政局入札室
⑷　入札書の受領期限及び提出場所　平成27年３月16日午後５時15分　次の場所に持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。
〒602―8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町　近畿農政局総務部会計課契約係　野澤　多恵　電話075―451―9161　内線2047
⑸　開札の日時及び場所　平成27年３月17日午後１時30分　近畿農政局入札室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し、説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び近畿農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norihito Sone, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the products to be procured : 6
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Recycled paper (contract of the unit price) in the fiscal year 2015
⑷　Delivery Period : From the contract day through 31 March, 2016
⑸　Delivery place : Kinki Regional Agricultural Administration Office and 20 others
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “B”, “C” or “D” in terms of the qualification “Sale of product” at Kinki area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015,
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 5 : 15 P. M., 16 March, 2015
⑻　Contact point for the notice : Yoshiharu Nakamura, Procurement Section, Accounting Division, Administration Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Choujiburochou Sagaru Shimochoujamachi Nishinotouindoori Kamigyou-ku Kyoto city Kyoto prefecture 602―8054 Japan. TEL 075―451―9161 ex. 2052

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年１月21日
支出負担行為担当官
　経済産業省大臣官房会計課長　吉本　　豊
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
　経済産業省調査統計システムメンテナンス（平成27年度）一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成27年７月31日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は経済産業省調査統計システムメンテナンス（平成27年度）役務請負の総価で行う。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号。以下「要領」という。）により、平成25・26・27年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であって「ソフトウェア開発」の営業品目を選択した者であること。